

令和7年7月定例教育委員会会議録

令和7年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和7年7月31日、午後1時30分、塩尻総合文化センター3階302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|-------|---|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について |
| 報告第2号 | 8月の行事予定等について |
| 報告第3号 | 後援・共催について |
| 報告第4号 | 市議会6月定例会報告 |
| 報告第5号 | 塩尻市文化会館改修事業設計・施工者選定公募型プロポーザル参加表明の結果について |

4 議 事

- | | |
|-------|----------------------------|
| 議事第1号 | 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の委嘱について |
| 議事第2号 | 学校職員の指導上の措置について＜非公開＞ |

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	佐 倉	俊	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委 員	甕	剛	委 員	八 島 思 保
委 員	小 松 裕 美			

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	百 瀬 一 典	交流文化部長	上 條 史 生
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	上 村 英 文
学校教育課長	上 條 崇	平出博物館主査	石 井 健 郎
教育施設課長	五 味 克 敏	市民交流センター 長(図書館長)	矢 澤 昭 義
保育課長	塩 原 清 彦	文化財課長	古 畑 比 出 夫
国民スポーツ大会 推進室長	長 島 峰 行	主任学校教育指導 員	小 林 順 一

○ 事務局出席者

教育企画係長 浅川 忠幸

1 開会

佐倉教育長 皆さん、こんにちは。連日の猛暑日、危険な暑さが続いており、熱中症対策の徹底が求められているところでございます。市内の多くの小中学校が先週の24日、25日から夏休みに入っていますが、学校によっては、空調設備工事や照明LED化工事のために、その前の週の18日または19日から夏休みに入っている学校も数校あります。多くの学校が32日間から34日間の長期休みを取っている、そんなところが学校の今の様子です。

暑い夏ですが、水の事故、交通事故、熱中症など、健康・安全には十分に留意し、子どもたちには、長期休みしかできない経験や体験にチャレンジしてほしいと思っているところでございます。

現在、自然博物館開館30周年に伴い、無料開館をしています。私も21日、海の日に様子を見に行ってみましたが、観光客も含めて入館者が多く、子どもたちが企画展の昆虫、特にカブトムシを食い入るように見ていました。このような機会にぜひ来館していただき、子どもたちには昆虫をはじめ、自然にさらに興味を持ってほしいと感じたところであります。

それでは、ただいまより7月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日、小松委員が着任されて、最初の定例教育委員会になりますので、初めに事務局職員の自己紹介をお願いします。

上條交流文化部長 交流文化部長の上條史生です。よろしくお願いいたします。

百瀬こども教育部長 こども教育部長の百瀬一典と申します。よろしくお願いいたします。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 社会教育スポーツ課長の上村英文と申します。よろしくお願いいたします。

上條学校教育課長 学校教育課長の上條崇です。よろしくお願いいたします。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） こども未来課長の竹中康成です。よろしくお願いいたします。

古畑文化財課長 文化財課長の古畑比出夫です。よろしくお願いいたします。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 市民交流センター長兼図書館長の矢澤昭義と申します。よろしくお願いいたします。

五味教育施設課長 教育施設課長の五味克敏と申します。よろしくお願いいたします。

小林主任学校教育指導員 教育センターの主任学校教育指導員の小林順一と申します。よろしくお願いいたします。

石井平出博物館主査 平出博物館長の小松学であります。本日、代理で石井が出席しております。よろしくお願いいたします。

塩原保育課長 保育課長の塩原清彦と申します。よろしくお願いいたします。

長島国民スポーツ大会推進室長 国民スポーツ大会推進室の長島です。よろしくお願いいたします。

浅川教育企画係長 事務局を務めております、学校教育課の浅川忠幸です。よろしくお願いいたします。

佐倉教育長 ありがとうございました。それでは、小松委員からも一言御挨拶をお願いいたします。

小松委員 7月より教育委員を務めさせていただいております小松裕美と申します。よろしくお願い申し上げます。分からないことも多いと思いますが、いろいろと学ばせていただきながら、教育委員としての役割を果たしていけるように努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐倉教育長 ありがとうございました。それでは、次に進みます。

2 前回会議録の承認

佐倉教育長 2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

浅川教育企画係長 前回、6月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後、御署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

佐倉教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

佐倉教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

佐倉教育長 3番、教育長報告に入ります。それでは、私から2点報告をいたします。

1点目ですが、中学校の部活動についてです。6月から7月にかけて、長野県中学校総合体育大会、いわゆる夏季大会の中信大会、県大会や長野県吹奏楽コンクール中学生の部、中信地区大会等も行われまして、私も幾つかの会場を参観したり、各学校の様子をお聞きしたりしたのですが、市内の中学生も仲間と心を一つに精一杯取り組み、悔いを残さないプレー、演奏をすることができたと、そのように聞いています。

この部活動に関わり、6月28日のことになりますが、長野県サッカー協会から丘・塩尻中学校サッカー部がフェアプレー賞を受賞しました。丘中、塩尻中のサッカー部は合同チームで行っていますが、昨年度のチームのことになります。昨年度、中体連県大会3位になりました。今年度は、塩尻西部、広陵中学校のサッカー部が、同じく県大会3位になったところですが、毎年、この県大会出場チームから1チームがフェアプレー賞を受賞することになっているのですが、その1チームに、丘・塩尻中学校サッカー部が選出されたということです。

具体的なフェアプレーポイントとしては、観点がありまして、積極的なプレー、チームの協調性、スタッフ・ベンチ、相手・審判の尊重、警告・退場処分、その5項目について1回戦から採点がされていまして、加算をされていきます。その合計点が、出場チームの中で一番高かったということでした。

顧問の先生にお伺いしたのですが、勝ち上がることはもちろん素晴らしいことですが、チーム全体の取組を評価していただけたこと、合同チームでの出場でこのような賞が頂けたことを光栄に思っていますと語られていました。

また、今回の受賞に出席したのは後輩部員になりますが、サッカー部員の生徒は、受賞した先輩の姿に憧れ、現在のチームでも受賞できるように練習に取り組んでいます。この賞に恥じない行動をこれからも取っていきたいと思っていますと、そのように語っていました。

勝ち負けの結果ではなく、部活動を通して成長した、このような生徒の姿を認めていただけたことを、私自身、大変うれしく思いました。また、今回、合同チームで受賞できたことのよさを今後の部活動地域展開につなげ、生かしていきたいと感じたところです。

このほかにも、市内の中学校では合同チームで行っている運動部が幾つかありますが、吹奏楽部も合同で行っています。現在、塩尻西部中・檜川小中合同バンド、塩尻中・両小野中合同バンドという形で吹奏楽コンクールに出場したり、7月13日に開催された塩尻市民音楽祭にも出場、演奏したりしています。

私も塩尻市民音楽祭の様子を見てまいりましたが、塩尻西部中・檜川小中合同バンドの演奏では、演奏の前に、次のような紹介が生徒によってなされていました。

私たちは、平日はそれぞれ、休日は集まって、楽しく元気に活動しています。塩尻西部中学校はブドウ畑に囲まれていて、いつもさわやかな風が舞い込んできます。檜川小中学校は、木曽漆器で有名な地域であり、漆塗りのお椀やお皿で給食を頂いています。規模も特色も違う学校に通う個性豊かなメンバーですが、音楽を通して一つにまとまることのできる、そんな部活です。

実際の演奏も、音楽を通して一つにまとまった、そんなすばらしい演奏でありました。この合同バンドについても、今後の部活動地域展開につながっていくものと感じたところがあります。

2点目です。7月13日に、今年10年目を迎えた子ども本の寺子屋、目指せ！図書館マスターの開講式と、全9回の講座のうち第1回目の講座が開催されました。7月27日に第2回目の講座も開催されたところですが、今回、小学生8名と中学生2名の計10名が受講を希望し受講しております。

第1回目ですが、読み聞かせの基本を学び、絵本を楽しもうという講座でした。絵本の種類、絵本の選び方を学んだ後、実際に展示されている絵本の中から、自分で読み聞かせをする絵本を1冊選びました。子どもたちはあまり迷うことなくさっと選び、すぐ本の中身を見だしました。その後ですが、読み聞かせのコツ、ポイントを学んだ後、ペアになって読み合い体験をしました。絵本の持ち方、読む速度など、ポイントを意識して上手に読んでいました。講座終了後は、次から次へと絵本を手に取り、借りていく姿が見られ、本講座を受講している子どもたちですが、本当に本が好きなのだなというふうに感じました。

子どもたちは、第1回講座に続き、分類法を学んだり、選書会議やカウンター業務を体験したりして、レファレンスサービス、調べもののお手伝いを学んだりすることになっています。

開講式でも、子どもたちに私のほうから話しましたが、この講座で学んだことを生かして、それぞれの学校の図書館で活躍したり、本の読み聞かせの仕方を友達に教えたりするなど、本や図書館の楽しさを広めてくれることを期待しているところです。

本のことや図書館に関わり、広丘小学校のホームページでは、児童による読み聞かせの様子が次のように掲載されていました。

7月14日、15日、朝の時間に図書委員が1・2年生の教室を訪問して、読み聞かせを行いました。低学年の子どもたちに楽しんでもらおうと、子どもたちで本を選定しました。絵がよく見えるよう、お話の内容が伝わるよう、絵の見せ方や紙を抜くタイミングを考え、役割分担をしたり、声色を変えたり、読み方を工夫しながら練習を重ねてきました。そして当

日。どの教室にも、お話にのめり込み、集中して聴く1・2年生の姿がありました。

また、宗賀小学校のホームページでは、2年生の市立図書館への遠足の様子が掲載されていました。

7月15日、電車に乗って、市民交流センターえんぱーくに遠足に行きました。図書館で読み聞かせをしてもらって、1冊ずつ本を借りました。館内を地下から5階まで案内していただきました。ふだんは入れないようなところも見ることができました。帰りは、塩尻駅で一人一人切符を買い、改札を通して電車に乗りました。雨の中でしたが、たくさんのことを体験し、楽しい遠足となりました。

このように、各小中学校でも読書、図書館について様々な取組をしていますので、市立図書館との連携をしていく中で、より一層、塩尻市の子どもたちの読書活動の充実を図ってきたいと、そのように感じたところであります。以上2点、私からの報告を終わります。

続いて、委員の皆様から御質問、御感想、ほかのイベント等の報告等ありましたら、お願いいたします。

碓井教育長職務代理者 それでは、私から報告を1点、お願いします。7月9日に、県の市町村教委の代議員会と県教委との懇談会が長野市でありました。私、この会に代議員として出席しましたので、その報告を少しさせていただきます。

代議員会では、塩尻市の関係について、令和9年度に県の市町村教委研修総会をレザンホール中心に開催する予定でありましたが、レザンホールの改修工事の関係で、塩尻市開催を令和10年度に送って、令和9年度は南信地区にお願いするということになりました。

それから、県教委からの連絡等も幾つかありましたので、お伝えしますが、長野県が来年150周年を迎え、その記念事業を行うということで、小中学生はじめ、多くの人に参画してほしいという依頼がありました。

また、クラブ活動の応援サポーター認証制度についての説明もありました。

それから、学校へ来校される皆様に向けた「教職員への行き過ぎた行為は御遠慮ください」という趣旨のチラシとかポスターを県で作ったようで、それも頂きました。これらについての資料は事務局に差し上げてありますので、詳しくは事務局へお聞きいただければというふうに思います。

それから、県教委との懇談会は2つテーマがあって、1つは、「これからの学校改革について」、2つ目は、「地域と共にある学校づくり」でした。

「これからの学校改革について」は、市教委の事務局から、塩尻市の現状と取組として、学校再編という項目の中で、令和4年度から市内で義務教育学校を1校づくり、地域に根ざした小中一貫教育を実施していること。また、現在は、小中学校の適正規模、適性配置に加え、公共施設整備計画と併せた学校再編の検討を予定しているということなどを事前に提出していただきました。

「地域と共にある学校づくり」については、コミュニティ・スクールと部活動の地域展開が懇談の柱でありました。コミュニティ・スクールについては、塩尻市は今年で10年目を迎えて、学校運営協議会を中心に、各校が特色ある運営をしているわけですが、県下は様々ようであります。塩尻市は、国型のコミュニティ・スクールですが、県内では信州型で実施しているところも多く、同じ自治体内に、国型と信州型が両方存在しているところもありました。

コミュニティ・スクールの課題として、学校運営協議会の委員やボランティアの皆さんの高齢化、次世代への引き継ぎについて多くの市町村から出されました。コミュニティ・スクールについては、いろいろ県下の状況等をお聞きすると、塩尻市は組織的にもかなり整備されていて、活動も先に進んでいるというような印象を持ちました。

それから部活動の地域展開については、令和7年度に休日の部活動を、令和8年度に平日の部活動を地域展開する予定で進めている自治体もありましたが、これも様々な実態があるということが分かりました。部活動の地域展開についての要望は、財政支援や人材派遣等が多かったかなというふうに思います。

また、先ほど教育長から合同の吹奏楽のお話がありましたけれども、文化的な部活動の地域展開は大変課題が多いという、そういう現状のようでありました。以上、報告です。

佐倉教育長 ありがとうございます。続いていかがでしょうか。

八島委員 新たなメンバーとなりました。私たち教育委員4名は、それぞれ教育、産業で、医療、保護者枠として役割を担っております。教育委員それぞれ個性豊かな方であり、相性が良いかは別として、この4名は子供好きな、信頼ある同志と感じております。

私たち教育委員は、常日頃、様々な場所へ足を運び、体感したことや関係各位から御意見を頂戴いたしまして、この場でアウトプットしています。物言う教育委員は、ダイナリズムであり、行政の方々はいささか居心地の悪い場面もあるかと思います。ですが、子供たちのために気づき合い、共有し続けることで、組織としての厚みがここにいる皆さんといつの間にか築き合っているように感じています。改めてこれからもよろしく御指導をお願いいたします。

さて報告ですが、学期の終了から夏休みに突入し、校内では、授業など中締めがされ、長期休みへの心得を中心とした指導がされておりました。特に交通安全の指導や熱中症対策について校内や地区懇談会でも少々語尾強く行われていました。

夏休みに入り、各地域でのイベントや行事、子どもの居場所づくりも積極的に行われています。私は広丘と吉田地区を中心に見学や参加をさせていただいております。先ほどコミュニティ・スクールのお話もありましたが、多くの地域のボランティアの方が暑い中、御尽力くださり、大変ありがたいと思いながら見学をさせていただいております。子どもたちの夏休み中の安全と学びを支えてくださっていると、しみじみ感じさせていただきました。

また、今月は幾つかの会議を傍聴させていただきました。急な申出にも関わらず、前例のない形ではあったと思いますが、担当の職員の皆様には感謝いたします。

不登校児童生徒支援推進会議、校長会、育ちを見つめる笑顔の会、コミュニティ・スクールコーディネーターとの懇談会に傍聴と出席をさせていただきました。会議内容は、不登校に関するウェイトがとても多かったのですが、フリースクールや子どもの居場所など、正解はなく逆に言えば、きっとどれも正解なのだと思います。ですが、やはり私は、選択できる場所数を増やすことの相関関係や、発達・成長段階での環境に関する記述疫学が気になります。その観点もぜひ分析をしてほしいと思っております。

場所を増やすことで不登校が減少したとしても、本来、付加価値的なバリエーションを増やすよりも、もっとシンプルに隣の家の人や、隣の席の人に挨拶ができるような、べたな取り組み方が私は個人的には好きです。

今後とも、多くの気づきをフィードバックしていきたいと考えておりますので、様々な会

議を傍聴させていただけたら大変ありがたいと感じております。

それから、参議院選挙の期日前投票で実施された、市の給食総選挙について新聞等で拝見させていただきました。ユニークなアイデアで、とても良い取組だと思いました。アイデアを出しながら、選挙を子どもたちにも興味をもっていただけるとよいですね。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。

小松委員 私からは、夏休みの子どもの様子を報告を2点させていただきます。東小学校は19日から、塩尻中学校は24日から夏休みが始まりました。どちらも1か月以上の長い休みとなります。

私の子どもたちは長期休みになると、公民館で行われている学習広場にお世話になってまして、本日も9時から3時まで参加しております。年々参加する子どもの数が増えていて、今年の夏休みは、1日開催の日は約90名、半日開催の日は45名ほどの参加と伺っています。

1日開催の日には、希望者にお昼が提供されまして、カレーライスの日、おにぎりや豚汁の日があり、本日はおにぎりや豚汁の日でした。朝から人数分の食事を民生委員やボランティアの方が準備してくださり、また、学習支援ボランティアの方が分からないところを教えてください、図書館東分館は学習広場に合わせて開館時間を早めてくださったりと、たくさんの方に支えられながら、子どもの居場所づくりをしていただいていることに大変感謝しています。ほかの保護者からも、こういった場所があって助かる、ですとか、もっと日数を増やしてほしいという声が上がっております。

そして、この夏から、私の住んでいる地区にあるお寺の副住職の奥様が、夏休みの子どもの居場所としてお寺を開放してくださっています。境内で外遊びをしたり、客殿広間で自主学習をしたりして半日過ごします。こちらが娘たちが参加させていただいています。外遊びの時間には、子どもたちみんなで鬼ごっこやかくれんぼをして境内を走り回り、楽しそうに過ごしていました。自主学習以外にも、敷地内に咲くアジサイの花を使った色水の実験や、別の日には、十円玉をぴかぴかにする実験や工作なども行っていました。安心して伸び伸びと過ごす場所があるということは、親にとっても子どもにとってもうれしいことです。こういった場所が、今後も増えることを願っています。

続けて、2点報告させていただきます。1点目です。7月1日から8日まで、東小学校では2時間目の休み時間を利用して、松本ピアノミニミニコンサートが開催され、希望する子どもたちによるピアノの発表が行われました。発表しない児童も、自由に聴くことができます。私は、図書館ボランティアで訪問した日と、娘たちが発表した日に聴いてきました。

この松本ピアノというのは、ヤマハや西川楽器とともに明治から大正期に、鍵盤楽器製作で先駆的役割を果たした国産ピアノメーカーです。東小学校にあるピアノは、1918年10月に、地元の方から学校に寄贈されたもので、2014年に数か月かけて修復され、翌年から児童によるコンサートが毎年開催されているそうです。どんなピアノかといいますと、外観は外装パネルや脚の部分に大変手の込んだ彫刻が施されていたり、譜面を照らすためのろうそく台がついていたり、芸術的な造りをしています。また、音は、現代のピアノの音とは少し違って、柔らかい感じの音がします。

実際、弾いている児童からは、鍵盤が重いという感想が多く出ているそうです。この大変貴重な楽器を見て・触れて・聴いてという体験は、なかなかできないものですし、このコンサートで発表することを励みに練習を頑張っている子どももいますので、今後もぜひ続けて

いってほしいと思います。そして、この貴重な楽器を大切に残していつていただきたいです。

2点目です。7月16日に、東小学校5年生の総合的な学習を参観してきました。本年度は地域の自然、特に川に注目して学習することになったそうで、その皮切りとして、川の自然観察学習会が開催されました。信州大学の先生をお招きして、中学校近くを流れる田川に入り、川にいる魚や虫などの生き物を採取した後、その生き物を種類ごとに分類し、講師の先生からどんな生き物が教えていただき、川の特性を知るというものでした。

川に入ることが初めてという子どもが大半で、初めは「冷たい」、「怖い」といって、なかなか川に入れない子どももいましたし、虫が苦手な子や匂いが苦手な子もいました。ですが、そのうちに慣れてきて、どこを探せば虫や魚が捕まえられるか分かり、後半は夢中になって捕まえていました。子どもたちはとても生き生きとした表情で楽しそうでしたし、たくさん生き物を捕まえていて驚きました。

川に入って生き物を捕まえるということは、今の時代、容易ではありません。とても貴重な体験ができたと思いますし、自分の住む地域の川が身近に感じられたのではないかと思います。今後、どのように学習が展開していくのか楽しみです。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。続いてお願いします。

壺委員 7月は、八島委員がおっしゃられたように、幾つか傍聴する機会を与えていただいたものがありまして、私としては、その中でもコミュニティ・スクールの関係については、八島委員も立ち上げからずっと関わっていますけれど、私も同じように関わってまして、今年初めて西小学校で教職員全員と、今後のコミュニティ・スクールについての運営の仕方を懇談したという形を取らせていただいて、どういう活動ができるかという話をさせていただきました。その中で、新しいものをつくり出して、何か負担感をあおるわけではなくて、今までやってきたものを丁寧に見直しながら、誰もが無理なくできる活動を継続していきましょうという話合いになりました。

今までどうしてもコミュニティ・スクール単独でやっていることが多かったので、今回いい機会をもらったなというふうに思ったことと、先ほど碓井職務代理のほうからコミュニティ・スクールの件、発表がありましたけれども、皆さんホームページを見てもらうと分かりますけれど、どこの地区もコミュニティ・スクールを一生懸命やっていたいて、ボランティアの方と先生方と学校が一つになって活動している姿を皆さんに共有していただきたいなという部分もあります。

特に今回見ていてよかったのは、片丘小学校のトウモロコシの収穫の写真が載っていたのですが、1年生から6年生までそれぞれ学年ごと1枚ずつ載っていたのですが、とてもいい写真を載せていただいて、すばらしいなと感動しました。

その中で西小学校は、7月14日に土曜参観の中で、1時間目は西の大人の学校ということで、大人が3つの講座に分かれて1時間講座を受講する形を取りまして、2時間目に授業参観、3時間目はPTA講演会で、間の休み時間は西小ライブという形で、先生が授業をやるのは1時間だけという形を取って、少し働き方改革というとおかしいですけど、新しい形の取組を去年からやっています。これが結構保護者の方からの評判がよくて、講座への参加ものすごくいいですし、参観する方たちもそのまま残って講演会まで聴くというスタイルが結構確立してきたのではないかと考えて、これも来年以降続けていければいいなという話をさせてもらいました。

それから、コミュニティ・スクールをやっている委員さんが、今回、玄蕃まつりで踊りの連長をやるということで、私、玄蕃踊りの審査員をやらせてもらったのですが、その連長の団体が最優秀賞を取ったのです。塩尻の大門五番町の地区の連なのですが、子どもから大人まで100人を超えていたのかな、大きい連で、付度なしのすばらしい踊りを見させていただいて、最優秀賞を取れたということで喜んでいらっしゃいました。そんな活動も、コミュニティ・スクールではないですけども、地域と子どもたちが何か一つの目標に向かって練習をして勝ち取るということはすごくいいことなのではないかなと思いました。

それと、夏休みに入って、先日28、29日と広丘公民館で行われているこども広場を見学しに行ったのです。お昼を食べてから学習をやり、学習が終わったら遊びの時間を設けながら、全4日間組んでいたのかな。2日目に行ったのですが、1日目はカレーを作って、2日目は流しそうめんをして、大変そうにやっていましたが、地域の高校生とか大学生も手伝ってくれたりして、連日大盛況でやっていました。

授業の様子ものぞかせていただいたのですが、すごくがちゃがちゃして大騒ぎしているかと思いきや、みんなきちんと座って学習しているので、楽しいことを加えながら学習をするというメリハリをつけた時間が大切なのではないかなというふうに思いました。

また、広丘といいますと、8月14日に広丘夏まつりが行われます。そこで私もこども広場の担当でブースを出しているのですが、今年は広陵中のボランティアの皆さんが数名、設営から手伝っていただくことになっていますので、もしお時間ある方はぜひ見に来ていただきたいと思います。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。それぞれの委員、よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 質問を1つお願いしたいと思います。小中学校の特別教室やスペシャルサポートルーム等のエアコンの設置についてです。このところ毎日すごい暑さが続いていて、もう気候的に以前の塩尻ではないかと、本当にそういう厳しい状況を感じているわけですが、今、小中学校は夏休みに入っているのですが、夏休み明け、また秋も暑いというような予報が出ているかと思えます。それで、小中学校の特別教室、スペシャルサポートルーム等のエアコンの設置について、予算はついていて設置を行うというような話を聞いていたのですが、その状況についてお聞きできればというふうに思います。

五味教育施設課長 特別教室等のエアコン設置ですが、6月中旬くらいから工事を順次開始しておりまして、内部の工事については、学校運営に支障がないように、ちょうど夏休みに入りましたので、一生懸命やっております。

稼働につきましては、大きい電力を使うような形になりますので、キュービクル改修とか、あと学校によっては、令和元年のときにガスエアコンを設置している学校が、大規模校は多いので、今回の増設もガスエアコンを設置するというような状況で、小さい電気容量とか、キュービクル改修が少なくても済むような、改修が電気容量を増やさなくても稼働できる範囲の部屋については、夏休み明けには稼働ができるような状態になります。ただ、特別教室はかなり大きな部屋ばかりになりますので、そういった部屋については、各施工業者が頑張っていますが、全てのエアコンが稼働できるのが、今のところ10月末頃というような状況になっております。以上です。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。繰り返しのようですが、夏あるいは、その前後の時期を含めて、何か室内で活動する場合は、エアコンは必須の設備になって

いるのではないかと思います。小中学校はじめ児童館、公民館等も含め、まだ整っていないところはできるだけ早く計画的に設置をし、稼働が早くできるようにしていただきたい、そういう希望です。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

佐倉教育長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料1ページから6ページです。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） それでは、資料No. 1です。6月6日から8日にかけて、令和7年度塩尻市民文化祭を開催いたしました。総合文化センター、レザンホールを会場として、展示発表の部としては芸術文化振興協会所属の10団体で展示発表を開催。また、今年は都市大塩尻の書道部による書道パフォーマンス、志学館高校、田川高校のダンス部及び市内団体のダンスパフォーマンス、また、農産物の販売やチャリティバザーを行ってございます。舞台発表の部ですが、こちらは協会所属の24団体が参加し、レザンホールにて舞台発表を開催してございます。

成果としましては、それぞれの発表を通じまして、来場者に様々な芸術文化に触れることのできる機会を提供することができたと考えてございます。例年、文化祭を機に出展団体等へ入会する来場者も、多くはございませんが何人かおりまして、芸術文化の振興の場となつてございますが、課題としては、年々来場者数が減少してきているという事実がございますので、周知や集客については、今後工夫してまいる必要があると考えてございます。参加者については、来場者、展示が約400人、舞台が300人ということでございます。以上です。

矢澤市民交流センター長（図書館長） 私からは、図書館の行事報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず1ページの下段、6月13日から7月13日までということで、「ねことことり」という絵本原画展を図書館内で開催いたしました。絵本作家のたてのひろしさんとイラストレーターのなかの真実さんのお二人で手がけられた「ねことことり」の原画を展示させていただきまして、取材ノートやラフ画などもお借りでき、描かれた植物も一つ一つメモされており、図鑑等も見ながら、原画と照らし合わせて答え合わせのように見ている方もいらっしゃいまして、多くの方に楽しんでいただくことができました。

続きまして、2ページの一番下になりますけれども、6月21日に、えんぱーくピクニックの中で開催しました青空図書館ということで、70名の方に参加をしていただきました。5月に引き続きまして、市民交流センター南側道路で行われました歩行者天国に合わせて屋外に設置しましたテント内に本を置いたり、おはなし会を行ったりする青空図書館を開催いたしました。今回は、開催するには少し暑かったところでございますけれども、自由に読書や大型絵本の読み聞かせなどを楽しんでもらえたほか、暑い日ですので、テントの下ということで休憩スペースとしても立ち寄っていただくことができました。今回は本の貸出しにもつなげることができました。

引き続きまして、3ページを御覧ください。6月22日、信州しおじり本の寺子屋、内田樹さんの講演会「届く言葉とは何かー文字と映像ー」ということで、128の方に参加をしていただきました。凱風館館長で神戸女学院大学名誉教授であります内田樹さんを講師に招

いて講演会を開催いたしました。参加された方の3分の1は初めての方でしたので、新たな方に塩尻市立図書館を知っていただく機会になりました。また参加したいという声が多かったため、満足いただける講演会となりました。

その下の段、しおり部、6月28日に開催いたしまして、4名ということで、今年度2度目の開催になっております。全体数で見ましても5名くらいですので、人数的には少ないですけれども、今年度の具体的な活動方針を話し合いました。参加者は前回よりも少なかったけれども、全員が多数の案を出してくださったため、充実した話し合いとなりました。お互いのお気に入りの本を紹介する時間もつくったため、参加者同士がお互いを知る機会にもなりました。

6月29日、信州しおじり本の寺子屋、柴田久さんの講演会ということで、「地方都市の活性化と景観・公共空間のデザイン」としまして、50名の方に参加をしていただきまして開催いたしました。福岡大学教授の柴田久さんを招きまして、講演会をさせていただいております。えんてらすコレクションと本の寺子屋の合同企画として開催させていただいております。専門的なお話が多かったですけれども、難しい単語も易しく解説していただき、写真もふんだんに使われておりまして、分かりやすく聞けてよかったという声が多く聞かれる講演会となりました。

4ページ目を開いていただきまして、7月5日、「ねことことり」ギャラリートークということで、先ほど、原画展のお話をさせていただきましたけれども、たてのひろしさんとなかの真実さんによる、お二人によるギャラリートークを開催いたしました。25名の方に参加していただきまして、本に込められた思いを作者のお二人から聞ける貴重な機会となりました。事前申込制を取っておりませんでしたけれども、事前に問合せをいただく方も多く、参加者に楽しんでいただくことができました。

真ん中の段、信州しおじり本の寺子屋、大島新さん講演会「ドキュメンタリー制作から見た民主主義」ということで、99の方に参加していただきました。ドキュメンタリー監督で東京工芸大学教授でもございます大島新さんに講演をしていただきました。大島さんが手がけられた作品3本について、それぞれの背景やいろいろな思いを聴くことができる講演会となりました。選挙前というタイミングで、政治家のドキュメンタリーを撮った監督の話が聴けるということで注目度も高く、多くの方に参加をいただきました。

5ページ目を御覧ください。7月13日、信州しおじり子ども本の寺子屋第10期目指せ！図書館マスター開講式、10名ということで、先ほど教育長からの報告にもございましたけれども、小中学生が図書館について学び、司書の仕事を体験する連続講座を開催いたしました。全9回の講座を受講していただきますと、図書館マスターとして認定されるということで、開講式とオリエンテーションに続き、第1回講座「絵本を楽しもう」を行いました。最初はかなり緊張している感じではありましたが、最後のほうになりますと、参加者同士でもお話ができるような状態に少しずつなっていくということで、今年も大変楽しんでいただけたのではないかと感じております。私からは以上となります。

石井平出博物館主査 お願いします。資料2ページにお戻りいただきまして、6月14日、15日の2つになります。平出博物館の関係ですけれども、まず14日ですが、第1回土曜サロンとしまして、今年は総合テーマを「縄文人と自然物の資源化」と題しまして、当日は明治大学の中沢道彦さんに縄文農耕論ということでお話をいただきました。最新の研究成果を紹

介していただいた興味深いお話を聴くことができまして、来場者 60 名の方にお聴きをいただいたところでもあります。

続いて、6 月 15 日になりますが、釜井庵寺子屋塾としまして、会場は洗馬支所の大会議室において、信濃史学会の中原文彦さんにお越しをいただきまして、松本平南部の古代中世の主街道や橋、集落に焦点を当てた講演ということで、丁寧に御解説をいただき、特に本洗馬地域の仁科街道の起点集落としての位置づけなどについてもお話をいただいたところでもあります。こちらは 70 名の方にお話をお聴きいただいております。以上です。

古畑文化財課長 それでは私からは、4 ページをお願いいたします。4 ページの中段でございますが、塩尻短歌大学第 137 講、米川千嘉子さんによる歌評ということで、会場は北部交流センターで行いました。参加者が事前に投稿した短歌を、現代短歌界を代表する歌人の一人である米川千嘉子さんに歌評をしていただく講座です。投稿歌のよさを見出し、また、的確に修正点を指摘していただいたり、代案を示していただいたりするなど、参加者にとって短歌づくりの励みとなる歌評をしていただきました。米川さんは非常に人気のある方ですので、来年以降もぜひお願いしたいという参加者の声がありました。参加者については 70 人となっております。私からは以上です。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 7 月 13 日でございますが、第 18 回の市民音楽祭、管弦楽の発表が行われました。こちらレザンホール大ホールを会場に、芸術文化振興協会所属の団体と市内の小中学校の吹奏楽部 12 団体、こちら中学校 2 校による合同バンド 2 団体を含みますが、日頃の練習の成果を発表していただきました。成果としては、多くの方に御来場いただき、発表を聴いていただきました。特に学校の吹奏楽部の発表は多くの聴講者でにぎわっていたというところで、約 1,000 人近くの方に来場をいただいたものでございます。以上です。

塩原保育課長 それでは、6 ページをお願いいたします。こども教育部行事報告で、上段になりますが、7 月 12 日土曜日、家族でおいでおいでまつり 2025 を、市民交流センター 3 階を会場に、市民交流センターの 15 周年記念事業の第 1 弾としまして、子育て支援センター、図書館、市民交流センターの共催で、子育て家庭を対象としました恒例の夏祭りとして開催し、280 名ほどの方に御参加いただきました。昨年までは、特にテーマを設けておりませんでしたけれども、今年初めて、親子で遊びを通じて食に興味を持ってもらいたいと考えまして、食をテーマとして、ふれあい縁日など、多彩な催しを行ったものであります。

成果ですけれども、手作りの工作や本の読み聞かせなどを通じまして、親子で楽しむ姿が見られました。また、松本市の親子連れも来館されるなど、えんぱーく、塩尻市を知ってもらう機会にもなっております。例年どおり、松本短期大学の学生ボランティアということで、9 名の学生に参加いただきまして、子どもとの触れ合い、また、絵本の読み聞かせなど、学生にとっても、ふだんの学習の成果を生かせる貴重な経験の場になったと感じております。改めてこのイベントにつきましては、この学生の協力があって成り立っているイベントであるというふうに実感しているところでもあります。私からは以上です。

竹中こども教育部次長（こども未来課長） それではその下、7 月 15 日火曜日、親子のためのストレスマネジメント教室を総合文化センターで開催いたしました。ペアレントサポート事業として行ったものでして、子育て中の 19 名の方が参加いたしました。講師に高山恵子先生をお招きし、子どもの適切な行動を増やすための対応や、自立に向けて、今親ができる

具体的な方法などを学びました。全3回の講座の第1回ということでございます。成果といましては、参加者からは、自分自身を顧みる機会となった、また、関わり方について参考になったとの声がありました。以上です。

佐倉教育長 委員の皆様から、今の報告に関わり御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

八島委員 各行事報告ですが、今回、全体的に参加人数が増加したように感じます。人数のみで評価するわけではありませんが、多くの方が興味を持ち、足を運んでくださることは大変よいことだと感じますが、何か工夫をされたところがありますか。先ほど、保育課はテーマを今回示してみたとおっしゃられましたが、それ以外の部ではどうでしょうか、情報発信を工夫したなどがございますか。

佐倉教育長 いかがでしょうか。

矢澤市民交流センター長（図書館長） ありがとうございます。講師の方のネームバリューといますか、そういう部分も確かにあるのですけれども、基本的にはマスコミ等にもしっかりプレスリリースを行って、いつも以上にしっかり取材をしていただけた部分も今回確かにあったのかなというふうに実感しているところもございます。

あと、どちらかという、えんてらすと一緒にコラボしてやりました講演会などは、なかなかタイトルの的にも、公共施設の空間デザインみたいなものだったので、そこまで人が多く集まらないかなと思っていた部分もあったのですけれども、興味がありそうな方たちには直接お声がけさせていただいたりですとか、そういう感じで参加者を募っていった部分もあって、50名というような人数に到達できたというところは考えております。

あと、それ以外のところにつきましても、カウンター等でも声かけするようなことはさせていただきながら、興味がありそうな方たちには積極的に伝えるようなことはやらせていただいている、Facebook等にも、図書館としては毎回イベントの募集については出しているものですから、そういうところが適切にできていたかなというふうに思っております。

佐倉教育長 よろしいですか。今の人数が増えたところで、もしほかの課のほうから説明があれば。そんなところでよろしいですか。

では、別の件。

碓井教育長職務代理者 では、個別の行事関係でお願いしたいと思います。3ページの6月22日の内田樹さんの講演会について、この方は信毎によく載っている方で、館長のお話のネームバリューがある、そういう方の一人になるかと思えますけれども、この方が信濃毎日新聞の紙面に書かれている内容等、私は大変興味がありましたので参加させていただきました。講演の中で、高等教育を母語でできなくなる可能性やその弊害、それから武道と教育論、修行論の関連と申しますか、それらの中で、武道の用語だというふうに思いますが、「居つく」と「自在」という言葉から、変化する意味だとか、違う価値への理解、共感など、印象に残る多くのお話をお聞きすることができました。私自身とても勉強になり、大変有意義な講演会だったと思います。

それから、1ページの塩尻市民文化祭、私は6月7日の土曜日の午後に展示発表の部を拝見させていただきました。前回、八島委員からのお話があったとおりであります。私は見せていただいた中で、1階のさつき・山野草は、昨年も感じたのですけれども、時期的なも

のもあるのでしょうか、とても鮮やかで心に残りました。書道展では同じ地区の方が出展された作品を見ることもできてよかったなど、そんなことも思いました。

ただ、アクリル画等の体験コーナーは少々閑散としていて、せっかく開いているのにもったいないなというような思いも持ったわけであります。周知、集客に課題ということを先ほど言われましたけれども、春に行う市民文化祭について、皆さんのお声とか反応はどうか、そのような点が分かるようであれば、教えていただければと思います。というのも、文化祭は一般的には秋が多いので、そう考えている人もおいでになるのではないかなというような気がするものですから、そんな点、お聞かせいただければと思います。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） ありがとうございます。先ほど少し触れさせていただきましたが、春の文化祭については、最近集客が少し落ちているという現実がございます。もちろん秋と春というところで、文化祭といえば秋ということももちろんございますけれども、春は、ちょうど時期的にいろいろなイベントも重なる時期ということで、参加団体からも、例えば今年でいうと木曽漆器祭と重なったりしたこともあって、そういったものと開催時期をずらせないかというようなこともございましたが、先ほど御指摘もありましたけれども、さつきなどが一番見頃な時期でありそこをずらすことによって見頃を逃してしまうというような部分もございます。ただし、そういったことも含めまして、また集客については、参加者も含めまして、いろいろな方策を練っていきたいと考えています。ありがとうございます。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

佐倉教育長 そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○報告第2号 8月の行事予定等について

佐倉教育長 では、続きまして報告第2号、8月の行事予定等についてお願いいたします。資料は7ページです。全員に関わるものは、21日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆様の御出席をお願いいたします。また8月1日、10日及び24日に本の寺子屋講演会、8月18日から9月17日まで、A b o x P h o t o A c a d e m y N a g a n o写真展2025が市民交流センターで予定されておりますので、御都合がつくところがありましたら御参加いただければと思います。

御質問等ありましたらお願いいたします。

壺委員 8月7日の夏休み自由研究応援企画「ひだまり」というのは、私はあまり詳しく分からないのですが、内容的にはどのようなものなのでしょうか。

矢澤市民交流センター長 ありがとうございます。こちらは信大生にお手伝いいただいて、夏休みの自由研究のことを一緒に考えようというワークショップになります。昔 t e n t というのをやっていた時代があったのですが、それも一回終了になっている部分がございます、新たなことを信大生たちと考えながら生まれたのが今回の「ひだまり」という企画になります。

壺委員 ありがとうございます。

佐倉教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

佐倉教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料は8ページから10ページになります。見ていただきまして、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 10ページの30番、7月4日のこれは何と読むのでしょうか。p e t i t m a r c h e、あづみの住宅公園で行われるようなのですけれども、これはどんな内容を後援しているのでしょうか。そんな点について、少し教えていただければと。

上條学校教育課長 30番につきましては、プチマルシェという団体で、塩尻の方が主催しているらしいものになります。小さいお子さんを抱えている方、特にお母さんになりますけれども、安心安全な、子どもたちと生活していくことで、地元の企業であったり、工作作家とのつながりをしていきたいというような趣旨のイベントを企画しているということになっています。

碓井教育長職務代理者 イベントをやるということなのですか。もう少し具体的に教えていただくと。まだイメージがよく湧かないのですけれども。

上條学校教育課長 今回、あづみの住宅公園に出店側としては、木工を作っているクラブであったり、ワークショップをやる、例えばお花屋さん、あとフォトグラファー等が出店しますので、そこへの来場を促すような形で、若いお母さん、お父さん世代がお子さんと気軽に体験できるであったり、ショップを経験できるというような形の催しを企画しているという状況になってございます。ワークショップへの参加みたいな形で。

碓井教育長職務代理者 クラフトとか、そういう部分で。

上條学校教育課長 そうですね。木工で、そういった出店者とのつながりを増やすと。

碓井教育長職務代理者 親子で行って、そういうものを体験していろいろなつながりを持とうとか。

上條学校教育課長 交流をしたり、体験したりという。

碓井教育長職務代理者 そういう内容について、教育的でありバックアップできるということで後援したと、そういうことですね。

上條学校教育課長 そうです。

碓井教育長職務代理者 分かりました。

佐倉教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進みます。

○報告第4号 市議会6月定例会報告

佐倉教育長 続きまして、報告第4号、市議会6月定例会報告についてですが、資料は11ページから27ページになります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

上條学校教育課長 それでは11ページ、資料No. 4、令和7年塩尻市議会6月定例会の説明をさせていただきます。令和7年塩尻市議会6月定例会に関わります教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、人事案件1件、財産の取得案件1件、予算案件1件でございます。提出議案につきましては、6月2日に提出され、6月20日の本会議において原案どおり可決されております。なお、人事案件、財産の取得案件及び予算案件につきましては担当の課長から、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から御説明をさせていただきます。

それでは、最初に議案第3号、教育委員会委員の任命について御説明をさせていただきますので、次のページ、12ページを御覧ください。教育委員4人のうち、徳武あゆ子氏が令和7年6月30日に任期満了となることに伴い、小松裕美氏を適任者と認め、任命しようとするものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定によりまして、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとされていることから、任期中に小中学校の保護者であり、かつ委員の地域バランスを考慮する中で、今回塩尻東地区から選任したものでございます。委員の任期は4年間となります。なお、略歴書につきましては、次の13ページにありますので御確認をお願いします。

続きまして、その次のページ、14ページを御覧ください。議案第6号、財産の取得について御説明させていただきます。令和2年度にタブレット端末を市内全小中学校に配備しましたが、耐用年数に達することから、タブレット端末を調達し更新するため、昨年度長野県が主導する県内市町村の共同調達に塩尻市が参加しまして、県が実施したプロポーザルによりまして、納入業者及び1台当たりの納入単価、税込み4万6,200円と決定したため、次のとおりタブレット端末を取得するものでございます。取得金額は、タブレットの納入台数、小中の児童生徒分5,073台に対して2億3,437万2,600円となります。また、取得の相手方は、松本市に本社がありますキッセイコムテック株式会社であります。

続きまして、議案第7号、令和7年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会に関する内容につきまして、それぞれ担当の課長のほうから説明をさせていただきます。資料は15ページになります。

最初に歳出No. 1、一番上になりますけれども、教育委員会事務局諸経費につきましては、昨年に引き続き文部科学省から地方教育行政における連携促進事業の委託を受けましたので、地区管内の教育委員会職員と学校事務職員中心の連携体制をほかの教職員に広げ、教育の課題を解決し、教員の業務負担軽減を図るものでございます。今年度につきましては、本市と東筑摩郡5村の管内小学校で、昨年度市内小学校2校で実施をしました新入学児童調査票、通常は手書きであったのですが、こちらの電子化を横展開するため必要な見直しについて検討し、実証することとしております。なお、財源につきましては、その下段の歳入No. 1になります国の地方教育行政における連携促進事業委託金、補助率10分の10になりますが、こちらを充当することとしております。

続きまして、歳出のNo. 2、スクールバス運行費につきましては、片丘小学校の一部児童が通学のため利用しています片丘線の地域振興バスの運行が、この4月以降も継続されたことに伴い、廃止になった場合のスクールバス経費を見込んでいた当初予算が不要になったため、関連経費を減額するものでございます。私の説明は以上でございます。

塩原保育課長 続きまして、歳出3、4と歳入2のほうになりますけれども、保育課関係になります。こちらにつきましては、保育園の業務に使っておりますシステムの運用に必要な端末173台分になりますけれども、こちらの調達に関しまして、歳入のほうにあります、有利な財源のめどが立ったため、調達方法をリースから購入に変更することに伴いましての補正となっております。私からは以上です。

上條交流文化部長 続きまして、16ページを御覧ください。交流文化部では、本会議での議員からの一般質問2件について、その質問内容と答弁の趣旨を報告いたします。

番号1、篠原敏宏議員からの一般質問で、件名、奈良井宿宿場景観の保全対策について、

(1) 宿场景観保全のためのガイドラインについて、奈良井宿内の看板・室外機などの設置に対してガイドラインを策定すべきではないかという質問であります。

これにつきましては、背景でございますけれども、奈良井宿は国の重伝建に選定されておりまして、建築物の工事等については条例により教育委員会への申請・許可手続が必要ですが、看板ですとか太陽光パネル、エアコンの室外機などについては規制対象外でございます。景観に影響を与えるような過度のものは控えるといった地域住民の不文律の地域ルールによりまして、これまで景観が守られてきましたけれども、昨今空き家が増加し、そこに転入者が増えてきております。中には地域との関わりや重伝建制度への理解を不十分なまま工事を行い、景観に調和しない形で室外機等を設置するケースも出ています。これに対しまして、地域ルールを明文化したガイドラインを作成し、より景観が守られるための基準を明らかにする必要があるという指摘の御質問です。

これに対しまして、既に奈良井の地区と協議を始めておりまして、具体的な事例を示したガイドラインの作成を、協議を始め、していくと。答弁に対する対応策にありますように、来年度いっぱいを目標にしてガイドラインを作成するという答弁をしたところでございます。

17 ページ、番号 2、百瀬友彦議員から、件名、地域資源の継承と産業・文化の持続的発展についてのうち(4)として新平出博物館について質問がございました。これまで行ったワークショップの内容や成果を今後の計画にどのように生かしていくのかという質問に対しまして、これまでのワークショップでは、多角的な視点から多くの貴重な意見を頂いておりますので、これらの意見を丁寧に整理・分析し、より具体的なテーマ設定のもと、さらなるワークショップを開催しまして、地域に開かれた魅力ある博物館の整備に生かしたいという答弁です。

2 点目、市民の理解と関心を深めるための具体的な取組につきましては、2 段落目ですが、市民の関心を深める機運の醸成を図るため、今年度、講演会を 2 つ予定しております。「博物館とまちづくり」「魅力ある博物館づくりとは」と題して秋に行う予定でございます。また、企画展としまして、現在発掘調査を進めております床尾中央遺跡の発掘速報展を行うなど、地域の歴史解明に向けた最新の調査結果を市民に向けて発信するなどして市民の機運醸成を図っていききたいという答弁でございます。

3 つ目としまして、博物館建設に向けた調査の進捗状況と今後のスケジュールはどうなっているかという問いに対しまして、令和 6 年度に建設予定地内の試掘調査を行いました。この結果、その用地に埋蔵文化財等はなく、建設に支障がないことが確認できましたので、今後、建設予定地内の地形測量を実施し、設計業務の基本資料としていきたいということでございますが、新平出博物館建設に向けたスケジュールは現在未定という状況でございます。財源確保などの課題について研究を継続する。市民の関心を高め、機運を醸成しながら事業の具体化を目指していくという答弁でございます。

再質問の博物館の職員体制につきましては、総務部長の答弁ですが、記載のとおり答弁をいたしました。私からは以上です。

百瀬こども教育部長 それでは、私からは、こども教育部における市議会 6 月定例議会の本会議においての質問内容と、それに対する答弁を簡単に御紹介させていただきます。

それでは 18 ページになりますが、小野芳幸議員から、少子化時代における持続可能な学

校運営についてということで、(1)少子化を踏まえた学校運営の現状と課題について、塩尻市の公立小中学校における児童・生徒数の推移と今後の見通しについてはどうかということを開かれました。

答弁内容としましては、右側にあります本年5月の児童・生徒数は、小学校は平成18年がピークでありまして、3,980人から3,077人に903人減少してきている。また、中学校の生徒については、平成21年のピーク時が2,045人から現在1,534人ということで、511人の減となっており、いずれも25%程度減少をしているという答弁をしています。

今後の児童・生徒数の見通しにつきましては、中段以降にあります。出生数が、昨年度が424人でありまして、その前の令和5年の412人から12人増加はしているのですが、平成26年の569人に対しては10年間で145人減少してきていることから、将来におきましても、児童・生徒数は減少していくものと認識をしているという答弁をしております。

次の19ページになりますが、同じく小野芳幸議員から、少子化時代における持続可能な学校運営ということで、(2)両小野小中学校の在り方について、学校の適正規模及び適正配置の観点からはどのような位置づけかという御質問がありました。また、小規模校のメリット、デメリットにはどんなものがあるかという御質問がありました。

教育長から答弁をしておりますが、右側の2行目以下にあります。小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされておりますが、両小野小学校は現在7学級、両小野中学校が4学級で運営をしております。それぞれ標準を下回っている状況にはありますが、「地域の実態その他により特別な事情があるときはこの限りでない」という弾力的な運用を参酌して現在は運営をしております。

その次のポツで、小規模校はメリットとして一人一人に目が行き届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいというメリットがある一方で、集団の中で多様な意見に触れる機会や学び合いの機会が少ない、中学校では部活動数が少ないなど、デメリットもあるものと認識をしているという答弁をしております。

また、左側にあります。再質問としまして、塩尻市と辰野町の行政が分かれていること等において、大きな手間や障害となっていること、この現状を踏まえて、両小野小中学校の在り方を地域で考える際の考慮すべきポイントは何かということを開いてきております。

右側の再質問以下のところになりますが、教育行政上の大きな影響はないと考えております。その下、組合立学校を設置し、多様な学びの機会を提供することを選んだ先人の願いや地域の子どもの思いを常に真ん中に据え、塩尻市、辰野町の両教育委員会が協力しながら議論を深めることが重要であると考えていると答弁をしております。

続きまして20ページになりますが、小口直実議員から、学校教育に関わる課題についてということで、(1)不登校児童・生徒の現状とその対応について、①市の不登校児童・生徒及び保護者への支援について、不登校児童・生徒数及び校内教育支援センター、高ボッチ教室、フリースクールなどの利用者数はいかがかという御質問がありました。

右側の答弁内容になりますが、2行目以降、令和5年度の不登校数の確定値は、小学生で75人、中学生125人で、合計200名でありました。令和6年度の見込みにつきましては、児童生徒数、10月頃の公表に向けて現在集計中であるということになっておりますので、現段階で既に令和5年度を上回り、過去最多となる見込みと答弁をしております。

チェックの1つ目になりますが、学校内に設置している校内教育支援センターを主に利用

した児童生徒数が 53 人、次が高ボッチ教室を主に利用した児童生徒数が 30 人、スクールカウンセラーなどの支援内容と現在の人数はということで、小中学校に週 1 回程度スクールカウンセラーが派遣されまして、児童・生徒・保護者・教職員の相談支援を行うスクールカウンセラーが 4 人、支援に必要な専門機関をコーディネートし家庭とつなぐスクールソーシャルワーカーが 1 人、子と親の心の支援員が 4 人ということで、今年は昨年から 1 人増員をしております。また、アウトリーチ支援員が 1 人ということで活動をしているという説明をしております。

再質問では、そのそれぞれの専門家を増員できないかという質問がありまして、こちらは国と県にさらなる増員を求める一方で、市独自の子と親の心の支援員やアウトリーチ支援員によるサポートを強化したいという答弁をしております。いずれにしても県の配置になりますので、県や国に働きかけていくということを答弁しております。

少し飛びまして 22 ページの下段になります。下の段の 6 になりますが、小口直実議員から学校教育に関わる課題につきまして、保護者の負担軽減ということで、学校給食の無償化についていかがかという御質問がありました。

右側の 2 つ目のポツになりますが、物価高騰が続く中で、本市の今年度の学校給食費は、令和 6 年度に比べて 1 食当たり 20 円の増額、小学校で増額しまして 350 円、中学校で 400 円となりますが、その 20 円の増額分につきまして公費負担とすることで、保護者負担額をこれまでの小学校 300 円、中学校 350 円に据え置きまして保護者の経済的な負担軽減を図っているという答弁をしております。

23 ページ 7 番になりますが、小口直実議員のほうから学校教育に関わる課題について保護者負担軽減について市の対策はどうかということで、ほかの自治体では通学かばんを無償配布しているところがあるけれども、保護者負担の軽減について市はどう思っているか、それから部活動で使う高額な備品について、学校の備品を使えるように配慮できないかという御質問がありました。

右側の答弁になりますが、3 行目以下、通学用かばんを 1 万円程度であっせんをしたりしているところがあると聞き及んでおります。本市におきましては、一部の学校や NPO で制服等のリサイクルを進める取組が始まっておりますので、引き続き、そういった動向を注視しながら研究をしてまいるといふ答弁をしております。

部活動の備品につきまして、ここにありますように、個人使用の道具については原則自己負担となっておりますけれども、吹奏楽部の楽器や剣道部の防具など、高額な道具につきましては学校備品を現在も希望する生徒が学校の備品を無償で利用できるように配慮をしております。

また、再質問では、部活動の地域移行、現在の進捗状況はどうかという質問がありました。この 6 月時点の話になりますが、右側のほうの答弁になりますが、2 行目以下、受皿となる地域クラブや指導者、活動場所などについて具体的な検討を進めております。また、受皿となる地域クラブの運営などをサポートするため、この 7 月からプロポーザルで選定をした民間事業者とともに、地域移行運営事務局の立ち上げに向けて現在も検討を進めております。

再質問につきましては、左側にあります部活動の地域移行について、保護者負担が増えることが考えられるがいかにかというところで、右側の 2 つ目のポツになりますが、2 行目以下、保護者負担が増えることはやむを得ないと考えておりますが、現在も国・県の補助制度など

の動向を注視して負担軽減を図っていくということで回答をしております。

その下、8 番になりますが、小口直実議員から、教員の負担軽減について現状と、それから昨年度市内で長期に休んだ教員の人数はということで聞いてきております。こちらは右側にありますが、2 行目以下、30 日以上長期休暇等を取得した教員数は、昨年は 21 人となっておりますという答弁をしております。また、長期休暇中の教員の補充につきましては、教育事務所に登録している講師名簿から、またハローワークの求人、それから学校長のネットワークなどを通じ、様々な方法で人材確保に努めていますという答弁をしております。

24 ページになりますが、同じく小口直実議員から教員の負担軽減について、学校発働き方改革実証交付金の進捗状況はということで聞いてきております。右側にありますが、何度かテレビや新聞にも載りましたが、洗馬小学校の全校児童が 6 月 16 日から 9 月 30 日まで、ヘルスパ塩尻のプールを借りまして、学校のプールではなくて移動をしてプールの授業をやってきております。現在もそれぞれの声を聞き取りしておりまして、また、成果も出てきておりますので、また改めて報告する機会を設けていきたいと考えております。

また、中段以降、A I 採点につきましても、教員自身がテストを作成している市内中学校全校への導入は終わっておりますので、それを使って教職員の業務が大幅に改善されているものと考えております。

それでは、25 ページになりますが、11 番になります。石井勉議員から未来共育の子育てと学びの環境整備についてということで、市民団体による子どもの居場所づくり事業について、活動団体の成果や課題の把握を市はどう感じているかということでございます。

右側、2 つ目の黒ボツが答弁になりますが、現在市内では様々な団体によりこども食堂や無料塾などの取組が行われております。市の補助金を活用している団体は 13 団体になっております。活動団体からは、物価高騰による負担増、認知度向上や情報発信の強化などについて御意見・御要望をいただいておりますので、補助金の見直し等についてまた検討し、情報発信の充実にも取り組んでいきますという答弁をしております。

1 つ飛びまして 13 になりますが、山崎油美子議員から、3 歳未満児の保育園入園状況と家庭で保育する世帯への支援についてということで、令和 7 年 6 月現在の未満児の入園状況と待機児童、潜在的待機児童の状況はどうかということをお聞かせしております。右側の答弁で、6 月現在、ゼロ歳児 53 人、1 歳児 195 人、2 歳児 278 人、合計 526 人が入園をしております。待機児童は、6 月時点では発生しておりませんが、潜在的待機児童は、ゼロ歳児で 18 人、1 歳児で 11 人、2 歳児で 2 人発生しているという答弁をしております。潜在的待機児童といいますのは、実際にはその年におきまして、例えば 1 歳児におきまして、入れる保育園はあるのだけれども、そこまで行くには遠いので行くことができませんみたいに、市としては空いているのだけれども、保護者がそちらではなくてもっと近くの保育園を希望するということで選択をされなかったということ、そういうのが潜在的待機児童と言っております。

それでは 26 ページになりますが、同じく山崎油美子議員から、家庭保育世帯への支援の評価についてということで、昨年、デイ保育無料クーポンを配っておりますが、その配付者数、クーポンを使い切った利用者数はいかがかという御質問がありました。右側、答弁になりますが、対象者数は 1,400 人おります。約 3 割に及ぶ 425 人に配付をしております。そのうち使い切った人は実際には 2 万円分相当になるチケットを全て使い切った方が 124 人というこ

とになっております。以上が本会議における質問に対して答弁した内容になります。

続きまして 27 ページになりますが、本会議とはまた別に、それぞれの専門委員会というのがございまして、私どもの交流文化部、こども教育部につきましては、社会文教常任委員会という委員会のほうに議案の案件が付託されまして、そちらの委員会の中で審査をされます。その審査の中での質問について答弁をした内容を下に記してあります。

まず、先ほど説明しました議案第 3 号の教育委員の任命についてという説明の際、中村努委員から、PTA のなり手不足という課題があるが、保護者枠の教育委員を選任するにあたり、どの程度の大変さがあるかという御質問がありました。右側に課長からの答弁として、教育委員会事務局で保護者の情報を持ち合わせていないため、各学校から適任者を推薦していただいている。今回はそんな形で、小松委員にお願いをしたという答弁をしております。

以下、議案第 6 号につきましては、先ほどもありました学校のタブレット端末を購入するに当たりまして、2,000 万円以上のもを購入するときには議会の議決が必要になりますので、議会に諮りまして、その内容について社会文教常任委員会で審査をしていただきました。その中から出た意見としまして、3 番としまして、タブレットの購入は、買上げとリースがあると思うけれども、買上げとした理由はどういうことかという御質問がありました。

右側になりますが、予算編成の中でリースについても検討したのですが、リース料率分が補助経費の対象外となってしまう。要は補助金を活用するには、リース料というのは補助金の対象にならなくて、国の補助が受けられないと。買上げであれば、その補助金の対象になるということで、当然その補助金の対象になったほうが有利で市の持ち出しが少なくなりますので、リースではなくて買上げとしましたという答弁をしております。

また、4 番の中では、そのタブレット端末には児童生徒の大切な個人情報、5 年間使ってきておりますので、いろいろなデータが蓄積されており、その適正な処理ができる認定業者でなければ処分できないとされているが、本市は認定業者で処分するということでよいかという、情報セキュリティの問題で御質問がありました。

右側にありますが、そのタブレット処分につきましては、今年度中に処分をしたいと考えております。購入についてはキッセイコムテックから購入をするのですが、処分は別の認定業者を考えているということで、その内容につきましても、国から正式な指針が出ているため、指針に沿った形で認定業者を使って処分をしたいと考えているという答弁をしております。

雑駁ではありますが、社会文教常任委員会で質問されましたので、答弁させていただきました。私のほうからは以上になります。

佐倉教育長 委員の皆さんから、今の報告に関わって御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

碓井教育長職務代理者 何点かお願いいたします。まず 20 ページの 3 番、不登校児童・生徒の関係ですけれども、答弁の要旨のところにあるように、本市の不登校児童・生徒数は、令和 6 年度は令和 5 年度を上回って過去最多ということで、私としても大変憂慮しているとか、心配になるわけであります。このことについては、教育委員も自主的な研修として、学校や行政等で様々な取組や支援をしていることを学ばせていただきました。様々な支援策を講じて、それでもなお不登校児童・生徒が増加している、そういう現状があるということで、教育委員としてもしっかり考えていきたいという思いを持っております。今後また提

案等であればいいかなということも思っております。

それから2つ目は、22ページの6番の学校給食の無償化についてのところであります。市は財政的に難しいということでもありますけれども、私は、国や県が一斉に行うということなら別なのですが、衣食住については一生つながっていることでもありますので、給食費は原則、保護者・家庭で責任を持って負担していただくことが望ましいと考えています。塩尻市は、自校給食で充実した給食になっていると思います。また、最近新聞等で、あるコンビニがこの夏に塩尻市の学校給食メニューに関連したキムたくおにぎりを販売するという報道もありましたけれども、そんな点も含めて特色ある学校給食にもなっていると思います。食材費等の高騰もあってメニューづくり等大変御苦労されているかと思いますが、可能な限り市から補助等していただいて、塩尻市の良さを生かした学校給食を続けていただきたいと思います。

それから24ページの9番、教員の負担軽減に関わることでありますけれども、負担軽減は大事ですが、学校でどんな子どもを育てるのか、学校の役割とか、教師の仕事とは何なのか、そのような視点を大事に、学校教育の本質がずれないような軽減内容を考えていただきたいと思います。働き方改革もやっていかななくてはいけないのですけれども、学校の本質を大事にした改革をと思っております。以上です。

佐倉教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

八島委員 答弁、本当にお疲れさまでした。タブレット端末についてですが、予算の関係ではありませんが、ある中学校では、現在使用しているタブレット端末を、修理に出している状況で、在庫もなく、現在20人から30人がタブレットを使用できず、友人からの貸し借りを行っている状況ということです。タブレットの貸し借りだけではなく、アカウントの抜け道も蔓延している様子です。こういった状況になると生徒指導での状況把握は難しくなります。タブレットの端末を新しくリニューアルするに当たって、故障や破損の改善や、修理への対応や予算などは、どのような状況であるのか教えてください。

上條学校教育課長 今、八島委員がおっしゃったタブレットのアカウントの関係になりますけれども、また後の協議会のほうで話をさせていただければと思っております。

新たなタブレット購入での、例えばセキュリティであったり、そういったところについては、改めて最適なものを取り入れようと考えております。あと修理につきましても、基本的には市で、全体では100件単位で毎年修理を行っております。ほとんど公費で対応しておりますが、中には故意に破損させるケースがあります。自分で床に落とすとか、そういったものについては、学校の判断で、個人負担で修理代を出してもらうこともあります。あと、修繕に伴う保険がありまして、中にはそういった保険に入っている各個人もいらっしゃるかと思います。そういったものを活用することもあるかと考えております。

佐倉教育長 よろしいですか。

八島委員 故意に破損してしまうことは、反省も必要かと思いますが、子どもたちが授業に積極的に活用しているものでありますので、修理でタブレットが手元にない状況はできるだけ短期間にし、抵抗なく授業に参加できるように、対応をしてほしいと思います。

壺委員 24ページの9で、碓井教育長職務代理者とかぶるのですけれども、学校発働き方改革実証交付金は150万円ぐらいだったと思うのですけれども、バス代で大体150万円ぐらい使いますよね。そうなってくると清掃方法の見直しについては、道具を変えるという話の中で、お

掃除ロボットという話も出ていたと思うのです。それが実際に使われているかどうかということ、何校ぐらいが手を挙げたかということ、それから、A I 採点についてのテストの作成から解答に至るまでに、先生たちがどのように働き方改革を感じているのかということ。もし補正予算をつけるのであれば、お掃除ロボットにどのぐらいかかるかとか、そういったことも具体的に教えてもらいたいと思います。

上條学校教育課長 お掃除ロボットにつきましては、導入しているのは市内で、檜川小中学校、洗馬小学校のみです。主に廊下に置いてあって、使っておりますが、課題は、廊下があまりにも長過ぎるので、途中で電波が届かなくなってすぐ戻ってきってしまうというような課題も伺っています。ほかの学校では、今のところロボット掃除機については導入するという話は聞いておりません。

あと、A I 採点につきましては、基本的に中学校のみに入れております。市内4校になります。小規模の檜川小中と両小野中については、学生数が少ないものですから、先生たちが採点してもさほど変わらないということで導入しておらず、ほかの中学校ではほとんどの教科で導入されております。

まとめについては、また年度末に成果が上がってきますけれども、現時点では先生たちからの評判はすごくいい状況になっております。

間違い等がないかどうかの再チェックは、当然先生たちが行っておりますけれども、記号であったり、数字だけの採点、答えであれば、ほとんど間違いはないという形になっておりますので、これについては非常にいいものになっているかと。

あと、補正等については、今のところ、今年度については、これ以上の拡充等は予定しておりません。プール事業についても、今、各学校から、新年度予算に対して予算要望を伺っているところであります。まだ最終報告は受けておりませんが、ただ、大規模校も含めて希望は出てきているという話がありますので、今年度というよりも来年度、どれだけの予算を盛って通していくかということが今後の課題かと考えております。

委員 ありがとうございます。

佐倉教育長 よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 今のお話にあったA I 採点についてです。先生方の評判は大変いいということではありますが、私は、採点時間は短縮できてとてもいいのではないかというふうに思いますけれども、それで本当にいいかどうかという疑問をどうしても持ってしまうのです。

教科指導といいますか、指導と評価というのは、教師の仕事として最も大事な部分の一つではないかと思っているわけで、子どもたち一人一人の学習の足跡を機械に見させていいかどうかという、教師が自分で見なくていいかどうかという、教師が子どもの足跡を自分で評価しなくていいかどうかということがとても引っかかって、これについては現時点では、私は甚だ疑問を持っているような状況であります。

ですから、その辺、子どもの育ちと教師の働き方改革とをよく評価していただいて、よりよい方向を見つけていくということだと思いますけれども、現在のところ、そんなふうに感じています。

上條学校教育課長 今のA I 採点につきましては、ただマル・バツ等をつけるだけではなくて、例えばクラス内の同じ設問で、全員分が正答率であったり、そういったものも比較できるような形になっております。例えば、自分のクラスの中でこういった設問が苦手であるかとか、

得意であるかというものが、一面ですぐ分かるようなシステムになっておりますので、先生たちも、各個人の能力等も測る中でもまた、クラス全体でも、こういったところで得意分野、苦手分野があるのかなど、今後の授業づくり等の一助になっていければいいかなと思っております。

また、このAI採点については、基本的には先生たちからの提案で出てきた事業になっていきますので、またそういった振り返りであったり、評価みたいなものはしていく必要があるかと考えております。

佐倉教育長 よろしいですか。そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、他にないようでしたら報告のとおりご承知おきください。

それでは、次に進みます。

○報告第5号 塩尻市文化会館改修事業設計・施工者選定公募型プロポーザル参加表明の結果について

佐倉教育長 続きまして、報告第5号、塩尻市文化会館改修事業設計・施工者選定公募型プロポーザル参加表明の結果についてですが、資料は28ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） 資料No. 5、この件につきましては、既に新聞報道等で御承知のこととは思いますが、去る6月3日公告の公募型プロポーザルについて、参加表明者が不調となりました。経過といたしましては、3日の公告後、参加表明予定者向けに現地見学会を実施しましたところ、こちらには1社参加してございますが、その後7月4日の参加表明までに表明はございませんでした。

今後の対応としましては、参加要件を見直しまして、再公告をする予定でございます。再公告に伴いましては、事業のこれまで想定していた工期や、全館休館をする期間等が延びることも想定されます。こちらには、「速やかに市民への周知を実施します」とございますが、実はちょうど今日、今までこちらでも報告しましたけれども、来年6月からの予約は停止しておりましたけれども、9月まで開放して、10月以降の予約を停止するという事で、まだ実際、9月の受付は始まってございませんが、開放することとしまして、それらのほうは9月7日から一斉に受け付けるようにホームページでも案内していますし、広報塩尻については、8月1日号は明日なので、9月1日号では周知をさせていただきます。9月7日から受付を再開するという事で御案内をしております。以上です。

佐倉教育長 委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

齋委員 単純に質問ですけど、プロポーザル、何でこの方式を取っているのかということと、参加条件のハードルが高いのか、どんな理由で表明がないと思っていच्छいますか。

上村交流文化部次長（社会教育スポーツ課長） なぜプロポーザルかというところにつきましては、今回、特定天井という、一般的に難易度は高いといわれている工事でございますが、こちらについては幾つかの工法が想定されています。そういったところをこちらで決めつけて業者を募集するのではなくて、提案によって、うちはこんな技術があるのでこんな工法でやれますと、それによって例えばコストを圧縮できます、というような提案をいただいて、そこに対して評価するということを見たいというのが主な理由でございます。価格だけではないということです。

それと、今回、手が挙がらなかった理由としましては、例えば1社は質問をしてきました。質問の内容というのは、今回の工期のスケジュールについて変更することは可能かというようなことでした。うちはあくまで、このスケジュールでやる業者を募集していたので、そちらについては不可ということでお断りしたということがございました。その業者にとっては、我々が示したスケジュールが厳しかったのかなということは想定されます。ただし、あくまでその業者にとっては厳しかったということが想定されますが、ほかの業者がどうだったのかというところは分かりませんが、そういったスケジュールの見直しや、参加要件、これまでの実績みたいなのところも当然入れてありますけれども、そういったものも含めて、今、見直しをすべく精査しているところです。

齋委員 ありがとうございます。工事期間が延びれば延びるほど高くなってしまいうような気がするので、早いところ決めてもらって、市民の皆さんに納得してもらおうような工事を進めてもらいたいと思います。

佐倉教育長 そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかになければ、御報告のとおり、御承知おきいただきたいと思います。
それでは、次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の委嘱について

佐倉教育長 続きまして、議事に入ります。議事第1号、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員の委嘱についてですが、資料は29ページから30ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

上條学校教育課長 それでは、資料No. 6の説明をさせていただきます。令和7年9月19日の任期満了に伴う塩尻市中学校部活動地域移行等協議会委員について、塩尻市中学校部活動地域移行等協議会設置要綱第3条の規定により、新たに委員を委嘱することについて協議をお願いするものでございます。

委嘱する委員名簿につきましては、2の一覧表を御覧ください。また、委嘱する委員の任期につきましては、9月20日からの2年間でございます。説明は以上となります。

佐倉教育長 ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきまして、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

佐倉教育長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。ありがとうございました。

○議事第2号 学校職員の指導上の措置について＜非公開＞

佐倉教育長 続きまして、議事第2号は個人情報を含むため非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

＜非公開部分削除＞

佐倉教育長 議事第2号につきましては、以上となります。

非公開を解いて、次に進みます。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですが、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

そのほか、事務局から何かありましたらお願いいたします。

浅川教育企画係長 1点お願いいたします。お手元に配付させていただきました2025「しおじりこども・若者いけんひろば」A4、1枚もののカラーのチラシをお願いいたします。この事業につきましては、こども未来課が所管となりますが、竹中こども教育部次長が別件対応のため、途中退席させていただいておりますので、事務局より代わって御説明をさせていただきます。

2025「しおじりこども・若者いけんひろば」につきましては、昨年も実施した企画となりますが、子ども・若者の皆さんの意見を基に、市の施策に反映していくに当たり、まちづくりでありますとか、どんな地域になったらいいかなど、非常に幅広いテーマについて、語り合っていただく内容となっております。対象につきましては、小学校5年生以上の10代の皆さんに設定をされております。また、日時については記載のとおりですが、昨年の3回から全8回と回数を増やして実施するものとなっております。

教育委員の皆様におかれましては、御都合がつく日時がありましたら御見学いただけるということでございますので、御案内をさせていただきます。説明については以上です。

佐倉教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして7月定例教育委員会を閉会といたします。この後、教育長室にて協議会を行いますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○ 午後3時35分に閉会する。

以上

令和7年7月31日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 学 校 教 育 課
教 育 企 画 係 長